

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成31年3月26日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づいて、補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第68回原子力規制委員会が明日3月27日水曜日午前中に開催される予定でございます。議題は5件予定されております。

まず、議題1「新たな検査制度の運用に向けた準備の状況及び平成31年度における保安規定の遵守状況に関する検査の基本方針（案）について」。こちらは、現在、新たな検査制度の施行に向けまして、試運用を初め様々な準備を進めているところでございますが、その準備の状況について委員会に報告を行いますとともに、あわせて、平成31年度における保安検査の基本方針、こちらにつきまして委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題2「試験研究用等原子炉施設及び使用施設等に係る廃止措置計画の認可基準の見直し方針について」。本件につきましては、昨年9月の委員会におきまして、試験研究用等原子炉施設及び使用施設等に係る廃止措置計画の認可基準の見直しということで、その方針について審議が行われまして、その結果、事業者の意見を聴取した上で、検討を進めていくということとなったところでございます。この方針に基づきまして、今回、事業者の意見聴取の結果を報告するとともに、それを踏まえた規則や基準の改正の方針について、委員会に御審議をいただくというものでございます。

次に、議題3「原子力規制委員会と国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との原子力安全研究による人材育成に関する協力・連携について」。こちらは原子力規制庁の研究職の職員の研究環境整備の一環といたしまして、本年4月から原子力機構に原子力規制庁の若手研究職を順次派遣して、共同研究に従事をさせるという方針としております。このために原子力機構と協定を締結するということにつきまして、その内容とともに委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題4「政策評価結果及びこれらの政策への反映状況（平成30年度公表分）（案）について」。こちらは政策評価のプロセスの一環といたしまして、政策評価結果及びこれらの政策への反映状況について、委員会にお諮りをするというものでございます。

最後に、議題5「原子力規制委員会平成31年度重点計画（案）について」。こちらは原子力規制委員会のマネジメントシステムに基づきまして、平成31年度の重点計画の案について委員会にお諮りをするというものでございます。あわせまして、安全研究における年次評価の進め方についても、委員会に御報告をするという予定でございます。

次に、広報日程の2ページ目については、特に追加の情報はございません。

3ページ目上段になります。3月29日金曜日、(7)第8回新規要件に関する事業者意見の聴取に係る会合、こちらが午前中に開催される予定でございます。

議題は、記載のとおり「技術評価を希望する学協会規格について」ということで、事業者から意見をお聞きするという予定でございます。民間規格、いわゆる学協会規格の活用については、昨年6月の委員会で議論が行われまして、事業者から意見をお聞きし、それを参考にして、優先度の高いものから計画的に技術評価を行っていくという方針を決めたところでございます。この方針に基づいて、どういった規格について評価を進めることを希望されるのかということについて、事業者から意見をお聞きするというものでございます。

最後に、4ページ目「4. その他」の部分でございます。4月1日月曜日の朝でございますが、平成31年度の新規採用職員の任命式及び教育訓練課程入校式を行うこととしておりますので、お知らせをさせていただきます。

こちらは、新年度に当たりまして、新規採用職員、29名でございますが、こちらの任命式を行うとともに、あわせまして教育訓練課程の集中コース、こちらに7名参加することになりますが、こちらの入校式を行うというものでございます。委員長からの訓示などが行われる予定でございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますか。オオサキさん。

○記者 NHKのオオサキです。

最後に御説明のあった職員の任命式と教育訓練課程入校式なのですが、最後におっしゃった集中コースというのはどういうもので、参加されるのはどんな方なのかというのを教えていただけますか。

○大熊総務課長 原子力規制委員会、規制庁では、特に新検査制度も念頭に置きながら、資格任用制度を整備して、これに対応した教育訓練の仕組みというものを整備しております。その中で、様々な教育訓練課程がございますが、特に若手の職員について、通常業務を離れて集中的に訓練を受けるコースというのを整備しております。これは昨年度から開始をしておりますが、昨年度、このコースについて、第1期生が入校し、今回、

第2期生、2期生というのが正式な言い方ではございませんが、2回目の入校があるということでございまして、若手職員7名が通常業務を離れて、集中的に訓練・教育を受けるというものでございます。

○記者 分かりました。

では、去年に続いてということですね。

○大熊総務課長 はい。去年に続いての2回目ということになります。

○記者 分かりました。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—